

次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

共同コンピュータ株式会社

社員が仕事と育児を両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022年4月1日 ～ 2027年3月31日（5年間）

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1 （職業生活に関する機会の提供に関する目標）

全社員に占める女性の割合を30%以上とする

時 期	取 組 内 容
2022年4月～	1. 女子学生の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を改定し、採用活動において女性が活躍できる職場であることを積極的に広報する。 2. 育児・介護休業制度をリーフレット等を活用して社員に周知する。 3. 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して育児関連制度等の周知と意識啓発を実施する。

目標 2 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

育児休業等の制度を効果的に活用できるようにする。

時 期	取 組 内 容
2022年4月～	1. 男性の育児休業取得促進のための制度内容や取得できる要件など周知し、利用促進を図る。 2. 妊娠・出産、育児休業等の申し出があった場合は、個別に周知し、意向確認を実施する。 3. 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に管理職に対して育児関連制度等の周知と意識啓発を実施する。

所定時間外労働の削減・有給休暇取得促進のための措置を実施する

時 期	取 組 内 容
2022年4月～	1. 所定外労働・有給休暇取得状況について定期的に状況を把握し、改善が必要な社員には個別に指導する。 2. 働き方の見直しと時間外労働削減に向けた社内の意識を形成する。 健康日（毎週水曜日）、計画年休取得の促進（夏季・年末・GW等を活用） 3. 有給休暇取得状況の取り纏めなどによる取得促進のための取組みを開始する。

目標 3 （次世代育成支援対策推進法に基づく目標）

若年者に対するインターンシップ等の積極的な受入をする

時 期	取 組 内 容
2022年4月～	1. 現行のインターンシップ内容の検証をし、計画立案する。 2. 若年層のインターンシップ等の積極的な受入をする。 3. 次年度のインターンシップに向けた見直しを行う。

以上